

施設使用料等改定のお知らせ(青少年センター)

(生涯学習課 51-2846)

いつも青少年センターをご利用いただきありがとうございます。豊橋市では10月1日(火)より施設使用料の改定をいたします。引き続きみなさんに親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(1) 使用料の改定について

豊橋市では、文化施設や体育施設など、市民のみなさんに利用していただく多くの施設を設置しています。
10月1日(火)から、消費税率が10%に引き上げられることに伴い、公共施設の使用料などを改定します。

(2) 新料金の適用日 令和元年10月1日(火) 以後の料金支払いから

(3) 新料金について

改正後			
○宿泊施設を使用する場合(1人1泊につき)			
区分	小・中学生	青年	一般
団体	100円	270円	450円

改正前			
○宿泊施設を使用する場合(1人1泊につき)			
区分	小・中学生	青年	一般
団体	100円	270円	450円

改正後					
○専用使用					
時間 区分		午前	午後	夜間	全日
		9：00～ 12：00	13：00～ 16：00	17：00～ 22：00	9：00～ 22：00
第1研修室		550円	550円	940円	2,040円
第2研修室		270円	270円	450円	990円
第3研修室		550円	550円	940円	2,040円
第4研修室 (9月より貸出し開始)		270円	270円	450円	990円
第5研修室		550円	550円	940円	2,040円
体育室	スポーツ	1,410円	1,410円	2,380円	5,200円
	その他	2,820円	2,820円	4,760円	10,400円
大研修室		1,750円	1,750円	2,870円	6,370円
音楽室		1,410円	1,410円	2,380円	5,200円
多目的室 (夜間のみ貸出し)		—	—	1,900円	—
○個人使用					
区分		普通使用券		回数使用券	
体育室	小・中学生	1回	30円	小・中学生	300円
	青年	1回	60円	青年	600円
	一般	1回	90円	一般	900円
区分		照明使用料		時間	
運動広場		1,480円		日没から午後9時まで	

改正前					
○専用使用					
時間 区分		午前	午後	夜間	全日
		9：00～ 12：00	13：00～ 16：00	17：00～ 22：00	9：00～ 22：00
第1研修室		540円	540円	930円	2,010円
第2研修室		270円	270円	450円	990円
第3研修室		540円	540円	930円	2,010円
第4研修室 (9月より貸出し開始)		270円	270円	450円	990円
第5研修室 (平日のみ貸出し)		540円	540円	930円	2,010円
体育室	スポーツ	1,390円	1,390円	2,340円	5,120円
	その他	2,790円	2,790円	4,680円	10,260円
大研修室		1,720円	1,720円	2,820円	6,260円
音楽室		1,390円	1,390円	2,340円	5,120円
多目的室 (夜間のみ貸出し)		—	—	1,870円	—
○個人使用					
区分		普通使用券		回数使用券	
体育室		小・中学生	1回 30円	小・中学生	300円
		青年	1回 60円	青年	600円
		一般	1回 90円	一般	900円
区分		照明使用料		時間	
運動広場		1,460円		日没から午後9時まで	

※ほの国パスポートの使用については、変更ありません。